

平成 29 年度 日バ登録・更新処理について

長野県バドミントン協会

登録担当 上杉 好治

E-Mail:uesugi-yoshiharu@matsusho-h.ed.jp

団体管理者用

ここでいう登録は、団体への受け入れ処理です。

登録には以下のように 3 種類あります。

1：新規登録

- ・日本バドミントン協会への入会と団体への登録処理です。

2：団体への登録

- ・すでに日本バドミントン協会へ入会が済み、会員番号が割り当てられている会員が団体へ加入する処理です。

3：団体への登録更新

- ・昨年度すでに団体に加入している会員が引き続き継続加入する処理です。

それぞれ以下のように処理をお願いします。

1：新規登録

- ① 申請者は、登録用紙、会員証返信用封筒及び会費の三点セットを団体へ提出
- ② 管理者は、管理ページより「所属会員新規登録」で新規会員として登録
- ③ 管理者は、登録完了後、領収書と会員番号を新会員へ返却
- ④ 管理者は、登録用紙（コピー）と、返信用封筒を県担当者（上杉）へ送付
- ⑤ 管理者は、支払い処理を実行
- ⑥ 事務局は、会員証が作成された時点で返信用封筒にて会員証を新会員へ送付

2：団体への登録

(前処理) **※重要**

他団体からの移動は、事前に昨年度まで所属していた団体から「脱退」している必要があります。特に県外の団体（たとえば学連や、実業団）の場合は注意が必要です。申請時に確認してから処理を行ってください。脱退は会員本人が昨年度所属していた団体の管理者に「脱退申請」を行うことが必要です。この処理を行わないと処理でエラーで処理が中断されます。（県内の場合は事務局で処理が可能ですので、ご相談ください。）

なお、小学生連盟、中体連、高体連の場合は自動的に脱退処理が行われております。県内での申請は脱退処理の依頼は必要ありません。県外からの転入のみ小学

生連盟、中体連、高体連の場合でも脱退処理が必要になります。

(処理)

- ① 申請者は、登録用紙、会費の二点セットを団体へ提出
- ② 管理者は、「所属会員追加」ページで団体へ追加
- ③ 管理者は、領収書を会員へ返却
- ④ 管理者は、支払い処理を実行

3 : 団体への登録更新

- ① 申請者は、登録用紙、会費の二点セットを団体へ提出
- ② 管理者は、支払い処理を実行

書類送付先 (県担当者)

〒390-0812 長野県松本市県 3 丁目 6-1 松商学園高等学校 気付

長野県バドミントン協会 登録担当 上杉 好治

TEL:0263-33-1210 (学校代表)

E-Mail:uesugi-yoshiharu@matsusho-h.ed.jp